

国保だより

3 すべての人に
健康と福祉を



●特定保健指導のご案内

特定健康診査を受けられた人で特定保健指導の案内があった人は、ぜひ特定保健指導を利用しましょう。

特定保健指導とは？

特定健診の結果、リスクの高さに応じて生活習慣病の予防と改善に重点をおいて行う保健指導のことです。

特定保健指導を受けるメリット！

- ・費用は無料です。
- ・効果が現れやすい食事や運動から実践するので、達成しやすいです。
- ・達成しやすい行動計画を立てるので、無理なく数値が改善し、更なるやる気にもつながります。
- ・将来的にかかる医療費や通院時間が節約でき、病気の重症化予防にもつながります。

利用方法

- ・対象者には、個別説明会の案内を送付します。
- ・特定保健指導の最初の利用日までに、大野町国民健康保険の資格がなくなった人は、利用することができません。



●注意してください

- ・12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードを健康保険証として利用登録した「マイナ保険証」を健康保険証として利用してください。
- ・「マイナ保険証」を利用すると、ご自身の医療に関する情報がマイナポータルから閲覧できます。

1 薬剤情報の閲覧

令和3年9月以降、過去3年の診療分について保険医療機関と保険薬局で調剤されたお薬に関する情報が閲覧できます。

2 特定健診情報の閲覧

40歳～74歳までの人を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報は、令和2年度以降に実施した過去5年分の結果を閲覧できます。

3 医療費通知情報の閲覧

医療機関等を受診し、支払った医療費の情報を閲覧できます。そのため確定申告が簡単になります。



問合せ先

住民課

☎ 35-5368

保健センター

☎ 34-2333